

21/11/30 名古屋市議会本会議 文字起こし（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

浅井正仁（自民・中川区）： 続きまして名古屋城天守閣木造復元について質問させていただきます。

先日、観光文化交流局から所管事務調査として、名古屋城天守閣木造復元の現状について議会に報告がありました。

その際、考古学的視点および工学的視点を合わせた総合的視点から、影響は軽微であり、計画が適切であるとの合意を得たと説明がありました。

一方、石垣部会からは、天守閣石垣の対面側石垣の状態が非常に悪く、内堀を軽量盛土で埋めてクレーンを設置する工法は絶望的になったとの指摘がされています。

石垣の上が観光客の通路として使われていることすら、危険だとも指摘がされています。

では、このパネルを見ていただきたいと思います。

クレーンの設置場所が少々違うかもしれませんが、ちょっとイメージでわかりやすくさせていただきました。

これがクレーンです。こちらの天守閣石垣、こちらの天守閣石垣はいわゆる軽微だという指摘が今年の3月からにされました。

近々の10月29日の石垣部会で何を指摘されたかという、こちらの対面側の石垣が指摘されました。

石垣部会の先生方によると、こちらの石垣は非常に危険な状態であり、この通路を歩くことさえも危険だと、そういう指摘がされました。

そこに名古屋市の工法でいく盛土工法、この中にこの石垣と石垣の間に軽石みたいなものを埋めて、この石垣の上にこのクレーン置くという工法なんですけども、もちろん、こちらが安全でも一方が危険ならば、残念ながらこの工法は無理だということを言われました。

それが、このクレーンを用いた復元工法はせず絶望的として指摘されたわけです。

今日は皆さんにも多分知らないであろう内容をお話ししながら木造復元の現状を検証していきたいと思います。

そしてまず初めに、バリアフリーの国際コンペの準備状況についてであります。

以前本会議で松雄局長は、障害者団体の方とは頻りに調整したとの答弁をし、先日の所管事務調査でも障害者団体の代表者と協議をしたと説明がありました。

しかし、私が知る限り、そのように密に打ち合わせをしたということを聞いたことがありません。

逆にいつ誰がそのように頻りに打ち合わせをしていたのか、名古屋城の担当者に聞いて欲しいとまで言われました。

しかし、障害者団体とはそのように頻りに協議をした事実がなければ、本会議の答弁は根拠がなかったこととなります。どういうことなのかお答えください。

次に、障害者の皆さんにも天守閣の最上階からの景色を見てもらうはずなのに、先回の所管事務調査で、1階までが新技術の最低要件と説明をされました。

そこで、いつどのような手続きで提案次第では最低1階までしか登れない、それも市長があれほど設置しないと言っていいか、エレベーターでもいいという方針に変えたのか、観光文化交流局長の答弁を求めます。

また障害者団体の方にはいつ1階までとの方針へ変更したのか、方針を変えたのか報告したのか、さらに障害者団体の方とは、いつ方針変更の合意をしたのか、あわせて観光文化交流局長の答弁を求めます。

また、先日の所管事務調査の中で、松雄局長が萩生田大臣のところに行ったとの発言がありました。

訪問の目的も内容もわからないので、萩生田大臣から何を言われたのかお答えください。これで私の第1回の質問を終わります。

松雄観光文化交流局長： 名古屋城天守閣木造復元について3点のお尋ねをいただきました。

最初に、障害者団体との協議状況についてでございます。

事業開始当初、天守閣木造復元のバリアフリーに関しては、その対応をめぐり、本市が障害者団体等と十分な調整を行うことなく、エレベーターを設置しないという方針を打ち出したことから、本市に対する不信感を生じさせてしまうこととなりました。

こうした反省に立って、昭和31年度に本市の体制として専任主幹を設け、名古屋市障害者団体連絡会に入っておられる団体等の代表者の方々と直接お会いして丁寧にご説明するなど、信頼回復に努め、意見交換ができる関係になってまいりました。

そのため、令和2年9月市会の本会議において、障害者団体等の方々に、本市の公募の考え方について、丁寧な説明と情報の共有に努めてきたと答弁させていただきました。

また、障害者団体等の方々への説明と、状況情報共有の回数につきましては、同じ内容を各団体に個別に行ったものを全て含んだものであり、多くの意見交換ができる状態にまでなってきたとの思いで答弁をしたものでございます。

引き続き障害者団体等の皆様に丁寧な説明と意見交換を継続して実施し、一層の信頼関係の醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、木造天守バリアフリーの方針についてでございます。

先ほど答弁で、こうした反省に立って昭和と申し上げましたけど、平成31年度にということでございます。申し訳ございませんでした。

平成30年5月に本市が定めた木造天守閣の昇降に関する付加技術の方針では、電動か否かによらず、車椅子の方が見えることができる眺望としては、現状1階フロアまでだが、様々な工夫により可能な限り上層階まで登ることができるようを目指し、現状よりも天守閣の素晴らしさや眺望を楽しめることを保証するとしております。

また内部エレベーターにつきましては、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に対応する11人乗りのエレベーターですと、柱10本、梁29本を傷めてしまうこととなりますので設置しないこととし、外部エレベーターについても、眺望の対象である天守の歴史的な外観を損なうことから、設置しないとしております。

一方公募におきましては、この方針で定める新技術の開発などを通じて、バリアフリーに最善の努力をすとしてしていることを踏まえつつ、エレベーターの技術を含めて、特定の技術を排除せず、バリアフリー対応できるようにしてまいりたいと考えております。

公募の審査基準の作成に当たりまして、障害者団体等との意見交換やワークショップを重ねる中で頂戴いたしましたご意見等を反映しており、具体的には1階までの昇降ができることを最低の要求水準としつつも、さらに上層階登ることができるとことや、誰でも簡単に使えることなどを加点要求水準といたしております。

障害者団体等の皆様には、障害者団体連絡会のような全体会議で、令和3年度はこれらとなりませんが、令和元年度に3回、令和2年度に1回ご説明をさせていただくとともに、適宜各団体の代表者の方々と個別の打ち合わせを実施させていただきまして、本市の考え方をご説明してまいりました。

このように、障害者団体等との信頼関係の構築に努めてきた中でもありますが、エレベーターの設置を望む考えも伺っておりますので、引き続き史実に忠実な木造復元とバリアフリーをどう調和していくのか、団体等の皆様との意見交換を重ねてまいりたいと考えております。最後に、文部科学大臣のご発言についてでございます。

令和3年9月24日でございますが、大臣にお会いできる機会は滅多にございませんので、市長と広沢副市長の了解をとった上で上京いたしました。

議事メモを取っておりませんので、記憶を頼りにということになりますが、当時の萩生田文化科学大臣の部屋に伺って、私からは、文化庁の職員の皆様の提言のご指導、ご助言をいただきながら史実に忠実な名古屋城天守の復元を目指していること。

これからもしっかり対応していくので、引き続き格別のご指導をお願いしたい旨のご挨拶をさせていただきました。

大臣からは、名古屋市が天守木造化の取り組みを行っていることは承知している。

特にバリアフリーの対応をしっかり取り組んでもらいたい、イレギュラーなことはせず、文化財行政の手順に従って着実に進めていってほしい。何か不明な点があれば、文化庁の事務方に聞いてもらえば良いとの趣旨のありがたいお言葉を頂戴いたしました。以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それじゃ、それぞれご答弁をいただきました。

続いて名古屋城、いかさしていただきます。

先ほど松雄局長のご答弁の中で、回数だよな。

でこの回数ね、今あんまり言って欲しくないって僕に言うもんで、回数言わないけどね。

その回数について思いを答弁したってどういうことですか。回数が思いなんでしょうか。

つまりね議事録があるのはね、たったの3回でね、あと147回の議事録はどこに行っちゃったのかな。

観光文化交流局にね、議事録を見せてほしいって、こないだの所管事務調査でも頼んだんですよ。でも見せれないっていうんですよ。うちら議員もね、情報公開請求しなきゃ駄目なんでしょうかね。

うちの調査権は一体どこにあるんでしょうかね一体、教えてほしいですけど。また今度の機会、個別に教えてください。

なぜ私が事前に障害者団体の方との合意に拘るのか、それはいまだに決まらない基礎構造と同じような状況だからですよ。

つまり、石垣部会と合意をしなかったから、跳ね出し工法を見直すことになり、基礎構造が未だに決まらない。

これと同様、バリアフリーの国際コンペも障害者団体と合意しないと、結局後戻りすることになってしまうということです。

ところでこの国際コンペの条件が1階までということなんですけども、1階までなんですけども。

ここに小天守があります。小天守から入ってって、こっからエレベーターに乗る。エレベーターはたったのこの赤の区間だけが1階なんですよね、ここの赤のこんだけ、これが最低条件。

公募でこの1階部分さえ出したら条件が整う。じゃあこの2階、3階、4階、5階は何かといたら、これオプションなんですすよ。

オプション加点でどんどん上がってって、どっかの会社が5階まで作ったらチャンピオンみたいな話なんですすよ。

でも言い換えれば1階しか出さなくても合格するなら、ひよっとしたらこの1階部分だけしか出さない会社だったら、この1階だけでエレベーターは終わってしまうんですすよ。

それに4億3000万掛ける。じゃあこの2階、3階、4階、5階はどうするか、再考するって言うんですすよ。また4億3000万かけてこれやるんですかかねといったところ。1階だけだったら、最高が上限が2億6000万だから、1階だけだったら1億なのか、5000万なのか知らない、そういうふうにしてやってくって言うんですすよ。こんな博打のようなね、エレベーターの公募、世界公募、ありますか市長。

で、尚且つ、市長は障害者の方に、この5階で景色を見せてあげるって、市長選のとき言ってたじゃないですか。

違います。なんで1階なんですすか。1階窓があるからですか。

でもこの1階の窓にはね、格子が付いてんですすよ。格子から覗くんですすか。

そもそもね、この1階のバリアフリーで文化庁が許可するんですすか、世界標準に適應するんですすか。

こんな博打打ちのようなね、あったら儲けみたいに5階まで行ったら儲けみたいなね、世界公募。

当初2年、3年前か、この世界公募の話が出たときにね、条件が非常に厳しいから、世界公募にかけらんだってあなたたちが言ったんですよね。なんで1階のハードルが下がるんですか。不思議でしょうがない。

だからね市長の1階だけじゃなくてね、5階までっていうね公募にね、これ変えてもらわないと、障害者の人も納得しませんよ。だからちょっと5階まで必ず上げますと言っていただけですでしょうか。

続いてですね、最近名古屋城関係で専決処分の報告を忘れて問題となりましたが、今後はこの反省を踏まえて、予算はその都度提出して、議会とはしっかり議論をしていただけるものと思っておりましたが、反省したはずの観光文化交流局が実質的に期限のない債務負担を補正予算として提出しようとしていました。

今回提出は断念した補正予算ですが、所管事務調査での報告時点は議会にも丁寧に説明するため、1年ずつ予算を提出すると言っていました。

しかし、突如期限の定めのない債務負担という形で補正予算が出されてきました。

これでは反省するどころか、今後、いちいち議会に報告しなくて済むよう、債務負担にしてしまえという乱暴な発想。

言い換えれば、木造復元が完成するまで議会は口を出さな。

白紙委任状を渡せと、あなたがたはこちら議会に言ってるようなもんだと思います。

松雄局長は自分が陣頭指揮をとって議会との信頼関係を取り戻すと発言したようですが、これが松雄局長の信頼回復の姿勢なのでしょう。

議会の信頼を回復するどころか、かえって観光文化交流局への不信感が強くなってしまいます。

私は債務負担が絶対に駄目だとは言ってません。

木造復元の完成時期の目途が立つまでは、その都度必要な予算を提出して議会で議論をする。そして木造復元の完成時期が明確になったら債務負担にすればいいという考えです。

既に契約しているから債務負担にしても同じと思うかもしれませんが、それは違う。

議会が債務負担を認めてしまったら、完成までという債務負担があることを口実にして、当然のように契約も更新し、負担があることを口実にして、当然のように契約も更新し続け、つまり今後は契約の見直しすら、議会が口を出せなくなってしまいます。議会に白紙委任状をよこせと言わんばかりの補正予算を出す、これが市長の言う議会に丁寧な説明なのか。

市長、完成するまでという期間設定をしたいなら、少なくとも完成時期の目途がたってからにすべきだと思いますが、なぜ今回このような、かつて名古屋市に前例のない債務負担を出そうとしたのか、またなぜ提出を断念したのか。

さらには、今回断念した補正予算を来年2月の議会に再度提出する考えを持っているのか、お答えください。

河村市長： 今の昇降技術の公募のところは質問はありましたね。それでは正確を期すためにちょっと文章でちゃんと読まさせていただきますけど、問題はこのバリアフリー法。2つぐらいあるんですけどそこに合理的配慮を要求しとるわけです。

これ合理的とは何かというところで、非常にやっぱりこれ国宝1号であった、図面もある。同じ場所を作る、同じ材料だと、そういう場合、本当に本物であるものはこれ多分、法隆寺以来の世界最高の木造技術だと言われておりますんで、やっぱり本物を作ろうじゃないかと。できる限り合理的に配慮してですよという気持ちが強い方も多いので、合理的配慮とは何かという問題です。

で一応昇降技術については、現天守閣におきましては内部が博物館施設となっております、外の景色を眺望できるのは1階と最上階の7階のみです。

エレベーターで5階までは行けますが、7階へは階段でなければ行くことができず、車椅子の方が外の景色を眺望できるのは1階であることから、公募の条件として最低の要求水準を1階としました。

木造復元することで現状よりも天守の素晴らしさや眺望を楽しんでいただきたいため、公募により幅広く提案を募り、より上層階できれば、最上階の5階までバリアフリー対応できる昇降技術を求めてまいりますということで、広く求めてまいるといってございませう。それから、これも間違うといけませんので、文章でいきますが。天守閣木造復元事業は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現することが理念であり、1000年の宝を目指すものであります。

その実現のために議会の皆様には、事業の課題進捗を適時適切に説明し、ご理解をいただきながら事業を進めていくことが大変大切であると常々思っております。

現在契約している実施設計と木工事の契約の期限が迫っており、木造天守の完成時期を定められない中で、今後の対応方針として基本協定にある完成期限を暫定的に延長することを11月9日の経済水道委員会の所管事務調査でお示しし、その後覚書の内容について竹中工務店との協議調整を経てお互いの組織内部の意思決定を行い、11月18日に竹中工務店と覚書を交わしました。

債務負担行為の期限につきましては、所管事務調査でお示した方針に沿って、今後行う契約の変更の内容を適切に評価する、表現することができ、期間を文言で表記した他の事例も参考といたしまして、天守閣の完成までとすることといたしました。

補正予算については、また今回の補正予算は、事前の調整に時間を要したため、11月補正として当初の上程に間に合わず、追加の上程を目指しました。

しかしながら同じ名古屋城に係る専決処分の報告漏れ、さらにはこれだけの重要で難しい案件についてご審議をお願いする立場として、十分な精力検討の時間を設けることが困難な状況に鑑み、これ以上議会へのご迷惑をおかけすることはできないと判断し、今回の上程を見送ることといたしました。

その一方で実施設計と木工事の契約については、契約期限が迫っておりますことから、今後の契約期限の変更を担保する債務負担行為の設定が必ず必要となります。

債務負担の期間の定め方につきましてはただいま議員から貴重な意見もいただきましたので、しっかりと検討した上で次の委員会である2月定例会での上程をお願いしたいと考えております。以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： あの松雄局長、先ほど萩生田大臣から何を言われたのか、メモを取らなかったからはっきりと記憶してないと答弁をされました。

あの萩生田大臣から言われた言葉なんですけど。松雄局長、あなた、大臣を訪問した翌日に、我が党の藤田団長に会った。

そして大臣の言葉を伝えてますよね。

で我が党のね藤田団長はとても几帳面で記憶力の良い方で、松雄局長が言った言葉を正確に覚えていました。

それによると、松雄局長からは、正面から正々とをやりなさい。

つまり、小細工せずにやりなさいという趣旨の発言が、萩生田大臣の方からあったとうちの団長は松雄局長から聞いています。

この文化財、特に国の史跡である重要文化財の活用は、忬度はありません。

それは所管事務調査でも私言いました。

そしてなおかつ言うならば、名古屋城はすべての文化財好きの方、全ての日本中の学芸員が注目をしています。ということだけお伝えしておきます。

それから、期限の定めのない債務負担という考え方なんですけども、これ議会の権限をね、大きく害するものです。

我々もね、任期があるんですよね、再来年選挙がありますよね。

でその次のメンバーがね、この債務負担をね、木造復元完成時までとって何も議論できなかったとき、どの先輩議員たちがこの採決をしてっただ。何でうちらが議論できないかと言われ兼ねないんですよ。

ね、なおかつね、これ木造がね、文化庁は駄目だって言ったときどうするつもりだったんですか。

でこれもし同様のね、主趣旨による補正予算がねこれ提出された時、チェック機能が果たせない予算を良識ある議会が今後も簡単には認めないと思います。そういう指摘をとりあえずさせていただきます。

でね、次にバリアフリーの国際コンペ、市長はね、結局1階までで、2階より上は、何だった、2階まではなんて言ったんだっけ。できれば最上階って言ったんですよ、できれば。必ず最上階じゃないんですよ。

ドラえもんみたいな、できたらいいなみたいな。

で、これちょっと時間があるんでね、市長か局長に答えて欲しいんだけど、ちょっとど、今思いついたんだけど、これね、竹中工務店はエレベーター技術提案方式で4人乗リエレベーター5階建てまで付けてきてましたよね。

つけてきてましたよね。

竹中工務店がこの技術提案方式、公募に公募に出してきたとき、竹中の案は受けるんですかね。

局長の方がいいかな。これ多分もう1月に出すって言ってたから仕様書できてるでしょ。これちょっと、内々通告はないけど、記憶にないならないで、局長どうですか。

松雄観光文化交流局長： お手元に資料がないもんですから、正確じゃないかもしれませんが、竹中工務店さんからいただいた当初の技術提案交渉方式では、車椅子1台。しかも車いすに乗ってらっしゃる方が入りませんのでエレベーターの中に。小さな小型の車椅子に乗りかえて上げるといようなこととございましたので、これではやっぱりいわゆる障害者の方の介助者も入れませんので、これは採用できないということとございました。私は少なくとも車椅子の方と介助者の方が乗れるような昇降装置ができないのかと、かつ柱と梁を傷めず、ようなことができないかということと今チャレンジをしていきたいということとございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 先ほど局長の答弁は11人乗りは駄目だと。そのちっちゃい方は何にも言わなかった。で、特定の技術は除外しないといった。こういうことなんですよ。

今回の補正で認めたらこういう議論って全然できないんですよ。わかります。それを議論するのは議員の役目であって、名古屋市の行政をチェックするのが議員の役目。そうやって私は横井俊明から教えられました。だから横井利明の教えは絶対守っていかうと思っております。だからきつくなるかもしれません。それでね、なるほど。

あったけど、市長、局長、今回の木造復元までの完成するまでという債務負担これもし出されたら、こういう議論ができなかった今言ったんだけど、もしもですね。

先ほど文科副大臣から、イレギュラーなことはするなって局長言われたって言いましたよね。局長はうちの団長に姑息なことはしないって伝えてますよね。

だけどこの予算の出し方はイレギュラーであり、今まで名古屋市がやってないことでしょう。で日本中でもこんな工事的なやつで、完成時期までなんていう債務負担行為はないんじゃないですか。

正しくこれがイレギュラーであり、姑息なんですよ。

これ以上は言いませんけども、しっかりとこの障害者団体、5階まで市長はね、選挙戦であれだけ言った。

横井利明を5階まで連れて行くといった、同じ景色を見せると言ったところで質問を終わらせていただきます。

議長： 答弁はよろしいですか。以上で質疑並びに質問を終了いたします。